

第6期 戦時下の財政金融と大蔵省

隊、学徒動員がその補充として行なわれたが、作業成績はあがらず、職員は作業よりも防空・防災に忙殺されるという状態であった。

この時期の造幣局職員の動向をみると、従業員総数は前期(16年度)の3,207人からさらに増加して、18年度は4,537人に達したが、その後は19年の3,996人、20年の2,383人としだいに減少していった。造幣局の官制定員は16年の170人から、18年には208人、20年には233人と増加していったが、前に述べたような空襲による工場の被害と工員の応召などによって、全体とし

ては減少していったのである。なお、戦時中の労務制度で特徴的なことは職制の強化である。日華事変以降、この職制は著しく増加したが、17年4月になると、職制段階は工師、工長、組長、工掌、事務工手、工手、見習工、臨時工手、定雇、臨時雇の10種類に分けられ、さらに18年12月には工掌の代りに副組長制を設け、工手を1等から3等までの3階級に分けた。「工場規程」も、工員の作業状況を監視する多くの規程が新たに加えられて「工員規程」と改称され、職制を通じて軍隊式のきびしい規律で統制されていったのである。

占領下の財政金融と大蔵省

第7期 (昭和20年～昭和27年)

序 章

第7期は太平洋戦争終結の昭和20年8月15日から、講和発効の同27年4月28日までを対象とするが、占領行政下というきわめて特異な期間であった。

ポツダム宣言の受諾によって、わが国は連合国軍の占領下におかれることになったが、7年に近い長期間、わが国が他国の支配下におかれたことは初めてのことであり、占領軍の支配は政治行政はもとより、国民経済、国民生活、さらに教育文化にわたる広範囲のものであった。しかもこのような初めての経験を、戦後の極度の物的窮乏のもとで過したわけであるが、わが国にとっての救いは、わが国が分割統治を受けなかったことと、新しい社会政治体制による国づくりが約束されたことであった。それに加えて、その後の国際環境の変化が、国民にも政府にも、経済再建と生活確保について積極的に取り組む態度をとらせたことも幸しいといえよう。以下、戦後の国際環境の変化と国内事情の推移とを財政金融との関連で略述しよう。

終戦直後のわが国の経済は、戦争の終焉と物資不足で混乱し、生産は極度に落ちていた。「家計も企業も政府も赤字」と当時の経済白書は述べているが、その貧しい経済をさらにきびしいものにしていったのが、国際政治の条件であった。賠償問題を介してわが国に認められた経済像は、兵器生産を可能にしないことと、戦前水準を越えない程度の国民生活とであった。財閥解体が進められ、戦時補償の打切りが決まり、財産税が課され、農地制度の大改正が実施されて、次々と経済民主化が推進されていったが、世界の眼は、再びわが国が武力進出をすることがないようにとの監視をきびしくして、経済民主化の体制で再建に努力を始めたわが国に対して、寛大であるとはいえなかった。世界の大部分の国が、戦争の災害と物資の欠乏で生活苦にあえいでいた。

政治経済の民主化が進められ、日本国憲法が制定、施行され、財政運営の基本を明示した財政法が施行された22年ごろから、国際情勢は大きく転換した。連合国軍として第2次世界大戦を終結に導いた米ソ両国が対立し、それが世界を東西両陣営に分ける動きが表面化した。西欧諸国の経済復興を促進することが米国の主要な課題となって、積極的な経済援助が開始され、わが国を西欧陣営の一員に引き入れようとする配慮が占領政策に加えられた。

この国際政治の環境変化、占領政策の方向転換の具体的なあらわれが、賠償条件の緩和であり、占領軍費の節約であり、積極的な経済援助の開始であった。このような諸条件の変化によって、23年になると生産の回復テンポは早まり、経済の復興再建への期待は高まった。この回復過程で経済の体制固めが求められた。それが経済安定9原則に発するドッジ・ラインの実施であった。

戦後の経済復興は、いわゆるインフレーション政策で進められていたが、それは生産の回復に役だつ一方、わが国としては、それまで経験したことのない急速度の物価騰貴をもたらしていた。そして政府はこの生産回復のテンポとにらみあわせながら、物価騰貴を徐々に抑制して、やがて経済の安定をもたらそうという「安定計画」を立てていたのであった。それは国内政策優先の姿勢であった。

このような姿勢に比べると、ドッジ・ラインは、より強力な経済安定策であって、いわゆる超均衡財政とディス・インフレ金融政策の強行により、国民に耐乏生活を求めるものであった。ドッジ・ラインは生産の急上昇を期待する国内経済第一主義ではなく、いわば国際経済とのつながりを基本とした生産の増大を求めていたといつてよい。しかし、その期待にもかかわら

第7期 占領下の財政金融と大蔵省

ず、輸出入貿易の実情は、対日感情の好転を得ることができないために、輸出が伸びず、輸出伸長による収支のバランスを求めることは望みがたい状況であった。国民は経済の自立がいかに困難な途であるかをあらためて知らされるとともに、経済自立へのいっそうの努力が求められたわけである。この経済安定政策は国民経済に安定の基礎を固めさせ、財政金融についてもシャープ勧告による税制の整備、地方財政の充実が進められ、金融制度の検討と体系整理が進められた。

このような時期に、25年6月に朝鮮動乱が勃発した。東西の対立は冷戦から熱い戦争に転じ、わが国の経済もこの戦争の影響を直接に強く受けた。それはドッジ・ラインによる安定的成長の体制にはいるとしていた経済を急成長させる刺激となった。また国際政治情勢としては、わが国を自由諸国の一員として、その役割を果たすことを期待する動きが強まり、それが講和条約締結を促進させた。

独立国への政治的な手順は、朝鮮動乱によって予想外に促進されたが、政治の条件が経済の自立条件を無視したものとならなかったほどに、動乱の経済的影響は大きかった。動乱による特需と、これに関連する外

需とが、それまで不安定であった国際収支を好転させた。それは対日感情のしこりによる輸出不振を補って余りある大きさであった。この大規模な需要に支えられて、生産力水準は急テンポで上昇した。それはわが国の経済が自由諸国とのつながりの強いものに急速に作り上げられる過程であり、特にアメリカとの連繫を強くした。それは国際政治面における連繫の強化と軌を一にしたものとなった。

以上のような推移を別の面で見ると、戦後の財政金融は米国式の諸制度が多方面に取り入れられたことが大きな特色である。そして、それらの多くが国民経済、国民生活に吸収されて、講和後のわが国の発展を規定する大きな要因となり、その一部は国民感情にまで侵入した。しかしその一方で、国民生活や国民感情に適合せず、講和後にその手直しが進められた制度も少なくなかったし、また米国式の諸制度に反発する動きも見られた。賛否いずれにおいてもアメリカがその主要な対象として扱われる講和後の体制が、わが国のあらゆる部門で作られていったのが、戦後の約7年間であったといえる。

第1章 終戦と財政体制の転換

第1節 大蔵省の占領軍受入体制

1 占領軍受入れの財政金融問題

日本が外国の占領下に置かれることは、全く経験のないことであったので、終戦直後の財政においては、どのように占領軍を受け入れるかが、あらゆる政策にとって共通の課題であった。この占領体制が直接の軍政によるものか、それとも日本政府に行政を継続実施させて、それを占領軍が監督調整するのかによって、政府の受入方法は大きく異なるが、そのような基本的な問題のほかに、当面の問題として、多数の連合国軍将兵がわが国に上陸駐留するという事実はどう対処するかの問題があった。財政的には駐留費の支弁について

であり、金融的には占領軍将兵の使う通貨についてであった。駐留費については、その費用をだれが負担するかという問題のほかに、駐留に伴う必要資材の調達という問題もあった。荒廃したわが国の経済にとって、この資材提供は大きな負担であった。

この財政経済問題よりもさらに緊急の問題が占領軍の使用通貨であり、策を誤れば通貨制度の混乱、経済の破綻となるおそれもあったので、津島蔵相を中心とする財政当局は、この占領軍の使う通貨に非常に神経をつかった。すでにフィリピン・沖縄・朝鮮において米軍の軍票使用の事実があり、わが国においても軍票が使われるであろうことが予想されていたので、この

軍票使用をどうして阻止するかが大蔵省の最も重要な案件となっていた。

政府は占領軍の日本到着前に、マニラの総司令部に、占領軍が日銀券を使用するようにとの要請を出し、日銀とも連絡して10億円限度の提供の準備をした。ところが、米軍には8月末までに円表示軍票が支給されていた。9月2日の日本の降伏文書署名直後に発表された連合国軍総司令部の日本占領方針とともに、第1号



わが国に第1歩を印したマッカーサー連合国軍総司令官